

2026年2月2日

「中信ベンチャー・投資ファンド9号投資事業有限責任組合」設立について

京都中央信用金庫（理事長 植村 幸弘）と中信ベンチャーキャピタル株式会社（代表取締役社長 今津 孝照）は、2026年1月5日付で「中信ベンチャー・投資ファンド9号投資事業有限責任組合」を設立いたしましたのでお知らせします。

当金庫では、これまでに「中信ベンチャー・投資ファンド1号投資事業有限責任組合（2003年12月18日設立）」を始めとして、計8つの投資ファンドを設立し、成長性が見込まれる地元スタートアップ企業に投資してまいりました。今般、新たに標記ファンドを設立し、地元スタートアップ企業への積極的な支援を通じて地域の活性化に努めてまいります。

今後も、京都中央信用金庫グループ一体となって、地元から世界へ発信する、未来のグローバル企業を支えてまいります。

記

1. 設立の趣旨

地元有望スタートアップ企業の発掘・育成を継続するため、新たな投資ファンドを設立いたしました。ステージがシード期からアーリー期にかけての企業を中心に積極的な育成支援を行ってまいります。

2. 投資事業有限責任組合の概要

名 称	中信ベンチャー・投資ファンド9号投資事業有限責任組合
所 在 地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
組 合 員 構 成	《無限責任組合員》 中信ベンチャーキャピタル株式会社 《有限責任組合員》 京都中央信用金庫
投 資 総 額	10億円
契 約 期 間	10年間（2026年1月5日～2035年12月31日）
投 資 対 象	当金庫の営業地区内所在のスタートアップを中心とした企業

3. 中信ベンチャーキャピタル株式会社の概要

設 立	1985年2月16日
資 本 金	2,000万円
本 社 所 在 地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地 京都中央信用金庫本店ビル内
代 表 者	代表取締役社長 今津 孝照
主 な 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・投資業務（有価証券の取得および保有・売却） ・コンサルティング業務 （企業に対する経営コンサルティング並びにその斡旋） ・業務提携斡旋業務（国内、海外企業との業務提携の斡旋） ・債券買取り等による信用供与 ・その他の業務（上記業務に関連または付帯する業務）

4. 設立済みファンドの概要（2026年1月14日現在）

名 称	年 月 日	出資総額
中信ベンチャー・投資ファンド1号投資事業有限責任組合	2003年12月18日設立 2015年1月30日清算済	2億円
中信ベンチャー・投資ファンド2号投資事業有限責任組合	2005年8月8日設立 2017年11月30日清算済	3億円
中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合	2008年4月4日設立	3億円
中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合	2014年5月2日設立	3億円
中信ベンチャー・投資ファンド5号投資事業有限責任組合	2018年5月9日設立	3億円
中信ベンチャー・投資ファンド6号投資事業有限責任組合	2021年5月19日設立	3億円
中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合	2024年7月11日設立	10億円
中信ベンチャー・投資ファンド8号投資事業有限責任組合	2025年1月23日設立	10億円

以 上